

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	学校法人日本教育財団
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市中村区名駅4丁目27番1号
工場等の名称	モード学園スパイラルタワーズ
工場等の所在地	名古屋市中村区名駅4丁目27番1号
業種	教育、学習支援業
業務部門における 建築物の主たる用途	学校
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	専門学校、大学
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和6年8月30日 ～ 令和9年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	（場所） モード学園スパイラルタワーズ1階受付
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	TEL052-551-1001 学校法人日本教育財団 HAL名古屋 管理部 岡田和也		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

- 1 継続的な環境改善
PDCAサイクルに基づく環境施策の継続的な改善を図ります。
- 2 廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進
廃棄物の発生を抑制すると共にリサイクルを積極的に推進します。
- 3 従業員への環境教育の推進
従業員に対しては環境教育をすすめます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

環境教育委員会

委員長：名古屋管理Ⅱ部責任者

副委員長：名古屋モード学園統轄責任者、HAL名古屋統轄責任者、名古屋医専統轄責任者

国際ファッション専門職大学名古屋キャンパス統轄責任者、名古屋国際工科専門職大学統轄責任者

委員：管理部 担当者

施設管理者（ビル管理会社）

環境行動推進員会議

議長：名古屋管理Ⅱ部責任者

環境行動推進員：管理部 担当者

施設管理者（ビル管理会社）

全教職員

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		3,757	t-CO ₂
① （温室効果ガス 換算） ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑨エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑨合計）		3,757	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 8 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 8 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位当たりの 排出量	0.6858	t-CO ₂	0.6755	t-CO ₂	1.5	%

（2）目標設定の考え方

毎年0.5%ずつ削減し、3年間で1.5%削減を目標とします。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践・照明	授業スケジュールに基づいた空調機器のスケジュール運転管理。	
省エネルギー・省資源の行動の実践・排気	夏季以外はゴミ庫の排気ファンを運転時間圧縮により電気使用量を削減する。 立体駐車場の排気ファンの運転時間圧縮により電気使用量を削減する。	
省エネルギー・省資源の行動の実践・動力	東湧水排水ポンプの配管が若干詰まっている為、ポンプの運転時間が長く効率が悪い。ポンプ・配管を更新する。	
省エネルギー・省資源の行動の実践・照明	廊下照明の間引き(50%)点灯。 地下連絡通路照明の間引き。	
省エネルギー・省資源の行動の実践・照明	使用していない部屋の照明の消灯徹底。 中央監視システムにより、22:00に3～36階の照明を一斉消灯実施。	
省エネルギー・省資源の行動の実践・照明	共用部分における空調温度設定の適正化(夏季26～28℃、冬季20～22℃を遵守)	
省エネルギー・省資源の行動の実践・OA機器	パソコンなどオフィス機器の電源OFF・省エネモードの徹底。	

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標（2030年度）
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

なし

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

なし

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組